

県機関の「夏のエコオフィス運動」の実施について

1 取組方針

夏季は冷房使用等により、特にエネルギー消費量が増大する時期であることから、県機関で率先して省エネの実践に取り組む。

2 取組みの概要

(1) 目標：6～9月の電力使用量を平成25年度比で6%削減

- ※ 山形県環境保全率先実行計画（第4期）に基づき設定
- ※ 県民生活の安全安心に直結する部門は除外する。（県立病院、福祉施設、特別支援学校）

(2) 実施期間：令和元年6月～9月

(3) 主な取組み内容

- ① 空調の適正使用等
 - ・ 冷房の効率的運転の徹底（室温28℃目安）、クールビズの励行
 - ・ 県庁食堂と連携した「“冷和”メニュー」の提供及び省エネ「川柳・標語」「ポスター」コンテスト展の実施
- ② 照明の適正使用等
 - ・ 不使用箇所の消灯徹底、日照に応じた必要最小限の点灯（窓際等）
 - ・ 照明一灯毎のひもスイッチ導入の拡大
- ③ 事務機器等（OA機器、その他機器）の適正使用
 - ・ 長時間不使用時における、主電源オフまたはプラグオフの徹底
 - ・ スイッチ付テーブルタップの導入の促進
- ④ 公用車、エレベーターの適正使用
 - ・ Web会議サービスの利用促進
 - ・ 4階程度の上り、6階程度の下りの階段利用励行
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス推進本部等との連携による一斉退庁・一斉消灯
 - ・ ライトダウンウィーク：午後6時までの退庁の呼びかけ（例年より1時間前倒し）
（7/1(月)～5(金)*、7/22(月)～26(金)、7/29(月)～8/2(金)、左記以外に各部局が定める1週間以上）
*「やまがた企業イクボス同盟」統一行動[「ワーク・ライフ・バランス推進Week」(7/1(月)～7/7(日))]との連携による取組みの推進
 - ・ ライトダウンデー（7/5(金)）：午後6時までの退庁の徹底（例年より1時間前倒し）

3 運動における配慮事項

- (1) 来庁者等へ県の省エネ・節電の取組みを十分に周知し、協力を呼びかける。
- (2) 過度な取組みによる健康被害・安全対策上の欠陥等がないよう注意を払う。



エコペン ©YOC

「令和も笑顔で！省エネ県民運動」のマスコットキャラクターです。

<問合せ先>

環境エネルギー部環境企画課

課長補佐(地球温暖化対策担当) 遠藤

電話 023-630-2921

<報道監> 環境エネルギー部 次長 佐藤